

平成29年度 鶴見区的主要な取組みの方向性



【戦略2 - 1】

地域全体で支え合うコミュニティづくり

現 状

- ・ 区民が「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感できていない
- ・ 地域活動協議会の認知度がまだまだ低い。
- ・ 地域活動の担い手の不足や高齢化とともに、地域活動への参加や関心が十分な広がりを見せていない。

29年度の実施の方針

中間支援組織と連携し、以下の支援を行う

- ・ 新たな担い手確保に向けた支援の強化
- ・ 会計の透明性の確保に向けた支援の強化

課 題

- ・ 地域活動の担い手の確保や地域活動への参加促進。
- ・ 地域活動等に参加するきっかけづくりなど、皆が参加しやすい環境づくりや団体間の連携・協力を促進することが必要である。
- ・ 地域や地域活動への関心を高めるため、積極的な情報発信が必要である。
- ・ 自律した地域運営が必要である。

29年度考えられる取り組み

- ・ 各地域に担当職員を複数名配置し、自律した地域運営に向けた支援を中間支援組織と連携し行う。
- ・ 地域活動に関するさまざまな情報を収集・把握するとともに、地域の魅力が伝わる広報の作成支援を行う。
- ・ 会計マニュアルの充実や会計の透明化に向けた勉強会の開催

【戦略5 - 1】

住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の推進

現 状

- ・高齢者世帯がますます増加してきており、地域の福祉課題は多様化、複雑化、深刻化してきている。
- ・障がい者への支援は、生活全般であり、そのニーズも多種多様である。
- ・障がい者への理解が進んでいない。

課 題

- ・高齢者や障がい者が安心して暮らしていくには、地域ネットワークが効果的に機能し、高齢者や障がい者の相談支援体制が必要であり、地域や地域包括支援センター、関係機関との連携が緊密に図られなければならない。
- ・地域で安心して暮らせるよう、高齢者や障がい者に対する正しい理解の普及が求められている。

29年度の実施の方針

認知症・障がい者等への理解の啓発

- ・認知症高齢者への理解を深めるための取り組みを進める。
- ・障がい者への理解や支援に向けた取り組みを進める。

困難ケースへの対応に向けた連携強化

- ・地域包括支援センター、総合相談窓口や障がい者相談支援センターとの連携はもとより、事業者や地域活動協議会、民生委員等との情報共有を促進していく。

29年度考えられる取り組み

認知症・障がい者等への理解の啓発

- ・講演会、情報交換会、研修会の開催
- 連携強化
- ・各種連絡会、多職種協働グループワーク
- 情報提供
- ・福祉マップの作成

29年度の取組みの方向性

住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業の推進

- ・コミュニティソーシャルワーカーと地域福祉コーディネーター（つなげ隊）が各地域の状況把握に取り組み、地域の福祉活動や住民への支援を行う。
- ・有償ボランティア制度は、相互援助活動として活動者や利用者が増加しており、今後も継続して事業を推進し、活動内容等の充実に取り組む。
- ・上記事業の推進を図るため、区広報紙等の媒体を活用し、地域の福祉活動の紹介や、有償ボランティア制度の周知を図るとともに、情報の取得が困難な高齢者に向けた周知方法を検討する。

見守り活動の推進

- ・同意確認のできた区民を対象に作成した「援護者名簿」を活用し、地域や民生委員等に情報を提供し、見守り活動の円滑な展開を進める。

事業対象者の拡大

- ・円滑な事業継続を図り、見守り対象者に新たに障がい者を含める等、事業拡大を推進していく。

区民への啓発

- ・見守り事業の取組みを区民に理解・認識していただくため、区広報紙や様々な媒体の活用を検討して、積極的な啓発活動に取り組む。

29年度考えられる取組み

住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業の推進

- ・コミュニティソーシャルワーカーの配置
- ・地域福祉コーディネーター（つなげ隊）の配置
- ・各地域の福祉活動に対する助成
- ・有償ボランティア制度の定着
- ・事業内容等を区広報紙、区ホームページ、チラシ、地域の行事や地域活動の場などで周知、啓発

見守り活動の推進

- ・事業対象者の拡大や、要援護者名簿に係る同意確認・名簿の整備
- ・区広報紙、ホームページ、地域活動の場などでの事業啓発 など

【戦略5 - 2】

健康づくりへの支援

現 状

- ・健康寿命は男女ともに大阪市の平均よりは高いが国の平均より低い。
- ・特定健診受診率は、大阪市平均より高い。
- ・国民健康保険に加入している特定健診受診者（40歳～74歳）は、男女とも肥満者やメタボ予備軍の割合が、大阪市平均より高い。
- ・区民の健康づくりの関心は、「栄養・食生活」「運動」「生活習慣病」に向けられている。

29年度の取組みの方向性

- ・健康増進の意識を高め、幅広い年齢層に運動習慣の動機づけや、より良い食生活習慣を身につける機会の提供を地域の取り組みとの連携や関係団体と協働して取り組む。
- ・「栄養・食生活」「生活習慣病」「運動」に区民の健康づくりの関心が高いので、健康づくりに役立つ情報発信に取り組む。

課 題

- ・健康寿命の延伸や肥満者の減少には、「栄養・食生活」の改善や「運動」の動機づけを推進していく必要がある。

29年度考えられる取組み

- ・食育フェスタ、ウォーキング講座、健康に関する講演会など関係団体と連携した健康づくり事業の開催。
- ・がん検診・乳幼児健診など保健福祉事業での啓発と区広報紙、区ホームページ、区フェイスブック、啓発チラシの配布など周知・啓発。

今後の鶴見区運営方針・予算のスケジュール

平成28年				平成29年	
9月下旬	11月初旬	11月中旬	12月初旬	2月中下旬	3月下旬
鶴見区主な事業の取組の方向性の説明 (各部会)	鶴見区運営方針(素案)についての説明及び意見聴取 (各部会)	鶴見区運営方針(素案)作成 予算要求調書提出	鶴見区運営方針(素案)に対する各部会での報告及び意見聴取 (全体会)	鶴見区運営方針(案)・予算(案)説明 (全体会)	市会で審議 鶴見区運営方針・予算確定